

園芸療法士教育課程ガイドライン

20. 4. 1 一部改正
21. 4. 1 一部改正
23. 4. 1 一部改正

本協会における園芸療法士の資格認定を受けようとする場合は、「園芸療法士資格認定に関する規程」をもとに教育課程を編成すること。授業内容については以下のガイドラインを参照のこと。

なお、読替科目は（ ）で示した。例示科目、読替科目以外の園芸療法教育関連科目を選択科目としてあてる場合は、本協会資格教育課程審査常任委員会の承認を得なければならない。

教育目標

園芸（ガーデニング）を通じて、心身に何らかの障害を持つ人々の機能回復や症状の改善を援助し、また日常的な生活の中にあっても人々の不安や緊張の緩和を促進し、豊かな人間関係の構築と、生活の質（QOL）の向上を目指すための専門的知識と技能を学習する。

I. 必修科目

園芸論

園芸に用いる植物全般に関する知識の修得を目指す。また地域的特性による植物の理解と、果樹園芸に関する理解を深める。

（園芸概論、園芸学 など）

園芸療法論

園芸と人間の関係を中心に、古代人と植物、コミュニティーガーデンの社会的役割、精神障害者（児）、知的障害者（児）、身体障害者（児）及び高齢者のリハビリテーションとしての園芸に関して学ぶ。

園芸療法実習

基礎土壌作りから始まり、育苗、繁殖、移植、さらに花壇製作、室温管理、収穫と販売に至る作業を学ぶ。また指導員と療法者のプランニング作成をはじめ、指導員と療法者の実技を学ぶ。実習時間は、イネーブルガーデン実習とする。

ガーデニングⅠ

園芸の基礎、園芸機材の種類と取り扱い、育苗、寄せ植え、ガーデン作成などガーデニングに関する基本的知識・技能を修得する。

（基礎ガーデニング、園芸実習Ⅰ など）

II. 選択科目

ガーデニングⅡ

コンテナガーデニングの実際として各種コンテナガーデンの作成やハーブガーデン、キッチンガーデン、果樹栽培などガーデニングに関する応用的知識・技能を修得する。

（応用ガーデニング、園芸実習Ⅱなど）

介護理論

介護の目的、機能など基本原則に関する知識を修得すると共に、実際にリハビリテーションを目的とした介護の実践に当たられるような具体的知識や視点を身につける。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

介護技術

基本的介護技術の修得及び高齢者・障害者（児）対象のリクリエーションの体験的理解、さらにケア方針の作成と記録、報告技術を学ぶ。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

障害者福祉

障害者福祉の社会的経緯や背景を学習し、障害者福祉の理念・目的を理解する。また障害者保健の概要とサービスの体系、内容及び利用手続き等、具体的な実践活動を理解していく。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

高齢者福祉

高齢者福祉の社会的背景を学習し、高齢者福祉の理念・目的を理解する。また高齢者保健の概要とサービスの体系、内容及び利用手続き等、具体的な実践活動を理解していく。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

障害者・高齢者レクリエーション実技

基本的介護技術の修得を前提に、高齢者・障害者（児）対象の具体的なリクリエーションの体験と、援助技術を学ぶ。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

福祉機器演習

障害をその形態別から分類し、具体的な基礎介護に必要な様々な機器に関する知識を修得する。また実践者による指導を取り入れ、基礎的な技術を学んでいく。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

身体障害者の心理

身体障害の概念、原因、分類、症状と心理的特性及び援助について学ぶ。

(身体障害者心理、など)

心の障害者の心理

精神障害の概念、原因、分類、症状と心理的特性及び援助について学ぶ。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

高齢者の心理

高齢者の特徴として、身体的要件や社会的立場を理解し高齢者の心理的特性を探る。

(高齢者心理学、老人心理学など)

香りの心理

香りの発生メカニズム、香りの持つ意味や、香りの受容メカニズムから香りの心理作用として、特にリラクゼーション効果について学習していく。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

色彩の心理

認知心理学を基礎に、特に色彩が与える心理的効果やその活用事例について学習する。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

高齢者の医学

加齢に伴う身体的変化と高齢者特有の病理を学ぶ。機能回復や維持を目的としたリハビリテーションの実際にも注目していく。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

障害者の医学

身体障害の概念、原因、分類、症状と治療、機能回復や維持を目的としたリハビリテーションの実際にも注目していく。

(他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること)

精神医学

様々な精神状態の診断や治療、また予防に関する基礎的な理解を目的とする。また精神障害者に対する社会復帰や家族との関わりなど社会福祉援助活動の視点を取り入れていく。

精神保健

精神障害者に関わる医療や保護などの社会的制度を理解し、精神障害者の社会復帰への援助活動や精神障害者とその家族との関わりなど、社会福祉援助活動の全体を理解していく。

作業療法

運動やレクリエーション、仕事、作業を通し身体の機能回復を図る療法行為全般の理解を図る。また具体的なレクリエーションの体験と、援助技術を学ぶ。

理学療法

歩行訓練や機能訓練またマッサージなどの物理療法を通し、身体の機能回復を図る療法行為全般の理解を図る。また具体的な訓練の体験と、援助技術を学ぶ。

看護学

看護全般に関する理論や基礎的な看護技術を学ぶ。病院等における看護だけではなく家庭における看護の理論と実践も範囲とし、高齢者へのケア、慢性疾患、介護負担、終末期など、アセスメントと介入のポイントを学んで行く。

救急法

身近に起こるケガや事故、急病、中毒などの様々なケースを取り上げ、対処法を具体的に学んでいく。救急車を呼ぶなり専門医に任すまでの基本的な応急処置の方法を体験する。

補完・代替医療論

園芸療法以外の補完・代替医療（アロマセラピー、アニマルセラピー、音楽療法など）の技術と理論について学ぶ。旧の東洋医学を含む。

（他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること）

コミュニケーション論

意思伝達の表現法、合意形成、交渉など、集団内または集団間の言語・非言語を媒介とした効果的なコミュニケーションの基本を学習する。

（他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること）

ボランティア論

今日のボランティア活動の現状・動向等について理解する。ボランティア活動の社会的価値及び社会的意義とそのあり方を理解する。

（他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること）

ユニバーサルデザイン論

園芸療法を実践する場の整備を考える際に必要な、ユニバーサルデザインやバリアフリーについて学ぶ。

（他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること）

生活と環境

生活を取り巻く環境の理解をとおして、緑化や街づくり、地球温暖化などを学ぶ。

（他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること）

社会園芸

植物・園芸と人間との関わりについて学ぶ。

（他の名称を用いる場合は、シラバスによる審査を受けること）

その他大学が必要と判断して設置する科目については、園芸療法に有機的な関連を持つものとし、科目ごとのシラバスを提出すること。